

株式の併合に関する事後開示書面
(会社法第 182 条の 6 第 1 項及び会社法施行規則第 33 条の 10 に定める書面)

2022 年 6 月 20 日

株式会社アイ・オー・データ機器

石川県金沢市桜田町三丁目 10 番地
株式会社アイ・オー・データ機器
代表取締役社長 濱田 尚則

株式の併合に関する事後開示事項

当社は、2022 年 5 月 30 日開催の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）における決議に基づき、2022 年 6 月 20 日を効力発生日として、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施いたしました。

本株式併合に関する会社法第 182 条の 6 第 1 項及び会社法施行規則第 33 条の 10 に定める事後開示事項は以下のとおりです。

1. 株式の併合が効力を生じた日

2022 年 6 月 20 日

2. 会社法第 182 条の 3 の規定による請求に係る手続の経過

当社の株主から当社に対し、本株式併合の効力発生日までに、会社法第 182 条の 3 の規定による請求は行われませんでした。

3. 会社法第 182 条の 4 の規定による請求に係る手続の経過

当社は、2022 年 5 月 30 日付で、本株式併合に関する会社法第 180 条第 2 項各号に掲げる事項を電子公告の方法により公告いたしました。効力発生日の前日までに、会社法第 182 条の 4 の規定による株式買取請求は行われませんでした。

4. 株式の併合が効力を生じた時における発行済株式の総数

6 株

5. その他株式の併合に関する重要な事項

- (1) 当社は、会社法第 180 条第 2 項の規定により、本臨時株主総会における決議に基づき、本株式併合を実施いたしました。
- (2) 当社株式は、2022 年 6 月 16 日付で、株式会社東京証券取引所スタンダード市場において上場廃止となりました。
- (3) 本株式併合により、当社の株主は株式会社 AHC 及び公益財団法人 I-O-DATA 財団のみとなっております。

以 上